

教育相談、学校・学級支援のご案内（小・中学校）

当センターでは、障がいのある、または気がかりさのある児童生徒やその保護者、学校を支援します

教育相談

学校や保護者と一緒に子どもの理解を深め、かかり方や生活面・学習面の支援や進路等を考えていきます

- 学校に出向いての行動観察や聞き取り
- 支援会議への参加
- 個別の指導計画作成・活用の協力
- 授業づくりや校内支援体制について管理職との意見交換 等
- 必要に応じて発達検査、移行支援、他機関と連携、学校への巡回指導、当センターへの通所指導

学校・学級支援

校内の特別支援教育の理解推進・支援体制づくりを管理職や特コ等の先生方と一緒に考えます

- 校内支援体制づくりのサポート
- 学年会、各部会等でのケース検討
- 学級での児童生徒の見立てのサポート
- 特別支援教育の視点を用いた授業改善や環境設定
- 校内研修
- 他機関の紹介 等

■ 教育相談、学校・学級支援を依頼する際の流れ

STEP 1

担任や保護者から相談を受けたら**校内委員会（管理職を含む）で検討**



- ・児童生徒の実態把握
 - ・校内リソースの確認
 - ・当センターに依頼したい役割
 - ・現在の具体的な対応方法の整理
 - ・今後の支援の検討、実施
- 等について協議をお願いします

STEP 2

特別支援教育コーディネーター等から、当センターへ**お電話ください**



- ・校内委員会の内容
- ・保護者の同意（相談先が「特別支援教育センター」であることの上承）の有無（*学校支援の場合は、保護者の同意は必要ありません。）
- ・授業観察や支援会議等の日程調整等

*発達検査の実施のみを目的とした相談は、お受けできませんのでご了承ください

STEP 3

教育相談では、「**教育相談申請書**」の送付

学校・学級支援では、「**学校・学級支援申請書**」の送付



- ・各申請書は最新の様式（令和8年度版）を当センターHPからダウンロードしてください
- ・公立小中学校は各市町教育委員会を經由して提出してください
- ・県立、私立小中学校は当センターへ送付してください

STEP 4

教育相談や学校・学級支援の開始



- ・授業観察では座席表をご準備ください
- ・個別の指導計画（作成途中でも可）をセンター所員にお渡しください
- ・事前に管理職や特コ、担任の先生からお話をお聞きすることがあります
- ・保護者を交えた支援会議では個別の指導計画を準備し、複数名の先生の出席をお願いします

【申込み・お問い合わせ】

福井県特別支援教育センター

TEL：(0776)53-6574

■ 電話相談・受付：月～金 8:30～17:15

■ 教育相談対応日：火～木、金曜午後